

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
14	井上 保（17）	<p>1. 富士市地区まちづくり活動推進条例制定の意義と効果について</p> <p>人口減少・少子高齢化が進み、ライフスタイルも多様化する中で、地域の暮らしを支えてきた地域自主組織の役割が変化してきていることが指摘されている。</p> <p>こうした中、富士市は平成19年9月に富士市地区まちづくりセンター条例を制定し、各地区にまちづくりセンターを設け、平成24年3月には地域の力こぶ増進計画（富士市まちづくり活動推進計画）を策定、さらに平成26年5月には地域のまちづくり活動を中心的に推進するためとして、住民自治組織「まちづくり協議会」を各地区に設立するなど様々な地域コミュニティに関する取組を進めてきた。</p> <p>そして、さらに平成28年11月にはまちづくり協議会の組織などを内容とする富士市地区まちづくり活動推進条例を施行した。</p> <p>条例施行後3年以上が経過する。改めてこの条例制定の意義と効果について質問する。</p> <p>(1) 条例制定の背景・目的について</p> <p>① 「地域力の低下が危惧される」とあるが、どのような点を捉え、どのような基準をもって危惧するのか。その内容を具体的に説明されたい。</p> <p>② 「地域コミュニティの活性化」とあるが、そのために必要とされる機能は何か。また、その機能の働きを何を基準として評価するか。</p> <p>③ 「地域の課題は、地域が解決する」とあるが、この場合、「地域の課題」としてどのような課題を想定しているのか。</p> <p>(2) まちづくり協議会は平成26年度において設立され、その後、本条例が施行された。条例に定められた内容と各地区まちづくり協議会の内容の整合は図られているか。</p> <p>本条例の内容と現在のまちづくり協議会の規約・運営の実態を対照させ、どのような違いが指摘されるか。</p> <p>① 第6条に「市民等は、各地区において自主的にまちづくり協議会を組織するものとする」とあるが、条例化の意義を踏まえ、どのように整合化を進めていく考えか。</p> <p>② まちづくり協議会の構成等について</p> <p>モデル規約は「団体」で構成するものとなっていた。その考えのもとに組織されてきたまちづくり協議会と条例の定めとの違いによる支障はないのか。また、「市民等」の定義は実態と合っているのか。</p> <p>③ 「相当数の市民」とは、全体の加入者をどう把握しているか。市はどのようにして地域代表性を認めているのか。</p> <p>④ 役員の選任、その他の重要事項の決定が民主的手続きによることを求めているが実態をどのように捉えている</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
14	井上 保（17）	<p>か。</p> <p>⑤ まちづくり協議会の会費の負担について実態をどう把握しているか。</p> <p>⑥ 「透明性の高い運営」が求められているが、そのために具体的にどのような手続を求めているのか。</p> <p>(3) 本条例施行から3年余が経過したが、条例化による効果をどのように評価しているか。また、課題についてどのような認識を持っているか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
15	小野由美子（21）	<p>1. 振り込め詐欺・悪質商法から市民を守るためのさらなる施策の展開について</p> <p>富士市では、同報無線広報ふじで振り込め詐欺や悪質商法への注意喚起が行われ、テレビや新聞で特殊詐欺による被害が報道されていますが、不審な電話やはがき、押し買いや物品販売の訪問などが後を絶ちません。</p> <p>富士市においては、平成24年12月に施行された消費者教育推進法に基づき、平成29年度に富士市消費者教育推進地域協議会を立ち上げ、平成31年度には第2次富士市消費者教育推進計画を策定し、福祉・教育・市民・事業者で連携して消費者教育の強化を図っております。</p> <p>しかし、現状では、民生委員や訪問介護、ケアマネジャーなど福祉分野の方が、訪問先やお年寄りに接することで気がついた、特殊詐欺との接触の疑いや困っている状況を、消費生活センター等へ伝えようにも、本人の同意が得られなければ、個人情報保護の壁があり、つなげられません。</p> <p>また、消費生活センターが相談を受けた際に、福祉部門などへの連携が必要だと感じて、相談者の同意がなければ、福祉部門への情報提供はできない状態です。同様に、警察が詐欺グループ等の検挙により押収したリストも個人情報であり、他への情報提供はできません。</p> <p>そこで、消費者庁は、消費生活センターに来た情報や相談、福祉の現場で得られた情報、さらには警察が押収し得られた情報などを必要な部署につなげ、共有することで、特殊詐欺の未然防止や救済を行うために、平成28年4月に改正消費者安全法を施行しました。そして、同法第11条の4を根拠に消費者安全確保地域協議会を人口5万人以上の全市町に設置することを政策目標にしました。</p> <p>消費者庁の改正消費者安全法の施行に基づき、静岡県は令和元年12月に消費者安全確保県域協議会を設置しました。</p> <p>地域協議会の設置により、消費者安全法第11条の2の規定に基づき、消費者庁等に対して当該地方公共団体の住民に関する情報の提供を求めることも可能となります。また、地域協議会の構成員に必要な情報を、必ずしも本人の同意がなくても、対象者に関する個人情報を提供することができるようになります。</p> <p>今まで、個人情報の壁で手の届かなかった部分に手を差し伸べ、特殊詐欺の被害が富士市からなくなることを願い、以下質問します。</p> <p>(1) 富士市の特殊詐欺被害の動向を伺います。</p> <p>(2) 富士市消費者教育推進地域協議会を設置してから3年になりますが、その成果と実績と課題等について伺います。</p> <p>(3) 消費者庁によると、富士市に既に設置している富士市消費者教育推進地域協議会の構成員の了承を得れば、消費者安全確保地域協議会設置報告を消費者庁に行うだけで、富</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
15	小野由美子（21）	<p>士市消費者教育推進地域協議会は消費者安全確保地域協議会の機能を併せ持つことができるようになるとのことです。</p> <p>その結果、協議会は、消費者教育推進法と改正消費者安全法第11条の2の両方の機能を併せ持つことが可能となり、必要なところへ必要な情報がつながり、特殊詐欺被害の未然防止ができるようになります。静岡県の協議会設置により、富士市も消費者安全確保地域協議会の設置を検討すべき時期に来ていると考えますが、市当局の見解を伺います。</p> <p>(4) 静岡県消費者安全確保県域協議会の構成員である静岡県警は、振り込め詐欺撲滅指導員（令和2年度より特殊詐欺撲滅指導員）を富士市内の各まちづくり協議会への配置を依頼しています。本市での振り込め詐欺撲滅指導員の配置状況と富士市の担当部署及び関わりを伺います。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
16	鳥居 育世（1）	<p>1. 乳がん検診の拡充と受診率の向上について</p> <p>国民の2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなる時代となってきました。誰もがいつ、がんを発症してもおかしくない状況で早期発見・早期治療は罹患者の生存率を上げるだけでなく、いち早い社会復帰へもつながります。厚生労働省でも、がん検診の受診率を50%以上とすることを目標に、がん検診を推進しています。</p> <p>女性特有の乳がんや子宮がんも例外ではありません。乳がんの罹患者率は年々増え続け、50年前は50人に1人の割合だったものが、11人に1人にまで増えています。また、30歳から64歳の女性の死亡原因のトップが乳がんとなっています。</p> <p>子宮がんや乳がんなど女性特有のがんは、年齢が上がるとともに増えるがんとは違い、30歳代から増え始め、40歳代後半から50歳代後半にピークを迎えます。最近では20歳代や閉経後も増え、70歳代にも罹患者が増えています。</p> <p>富士市でも各種がん検診を進めています。年齢に応じてリスクの高くなる年代に合わせ、がんドック検診やセット検診など、気軽に受診できるお得な検診メニューがあり、気軽に検診を受けられるようがん検診等受診券や、無料クーポン券を発行しています。</p> <p>また、子宮頸がんでは20歳以上は年1回、41歳以上は2年に1回助成され、乳がんは40歳以上で前年度検診を受けていない人が助成の対象となり、41歳になる方は全員無料で検診が受けられます。</p> <p>さらに、仕事や子育て中など、平日の検診が難しい方のために日曜日の検診も実施され、インターネットでも予約ができるようになり便利になりました。</p> <p>受診率が上がるように大変努力されていると思いますが、残念ながら受診率は子宮がんが48.3%、乳がんが38%と、国や県の平均を下回っている状況です。</p> <p>このような現状を踏まえまして、富士市での検診の拡充と受診率の向上に向けて、以下質問いたします。</p> <p>(1) 乳がん検診の30歳代からの検診拡充について実施意向はあるのでしょうか。</p> <p>(2) 受診率の向上について</p> <p>① 乳がん検診の受診方法について、日曜日の検診回数の拡充やレディース検診の回数の拡充などは検討されているのでしょうか。</p> <p>② 乳がん検診の啓発活動について、どのような啓発活動を行っているのでしょうか。また来年度、新たに取り組むことがあるのでしょうか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
17	井出 晴美（16）	<p>1. 教育現場におけるSDGs教育の推進について</p> <p>本市においては、昨年4月、持続可能な発展をしていくため、2015年に国連サミットで採択された、先進国を含む国際社会全体の開発目標である、SDGsの達成に向けて、全市民的に取り組むことや経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進することを表明されました。</p> <p>今回は、本市の教育現場におけるSDGs教育の推進についてお伺いします。</p> <p>SDGsは、2030年を期限として、持続可能な社会を目指し、地球上の誰一人として取り残さない社会の実現を目指し取り組んでいきますが、それを発展させる主体者となっていくのは、現在の児童生徒の皆さんであり、この児童生徒に対して、SDGsを通じた教育を行い、SDGsを理解してもらうことは非常に重要であると考えます。</p> <p>さらに、それを教える教職員の皆さんのSDGsに対する理解の深化が非常に重要になってまいります。</p> <p>今後、社会の様々な課題に対して総合的な解決策を必要とするSDGsを教育現場において推進していくことは、誰一人として取り残さない持続可能な社会を築く上において、非常に重要であると考えます。</p> <p>そこでお伺いします。</p> <p>(1) 教育現場におけるSDGsの目標と実践計画について伺います。</p> <p>(2) 教職員の皆さんのSDGsの理解を深める取組について伺います。</p> <p>(3) 児童生徒に対するSDGs教育へのカリキュラム等、学習課程の対応について伺います。</p> <p>(4) SDGsカードゲームプロジェクトの実施状況と子供たちの反応並びに今後の取組について伺います。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
18	萩野 基行（8）	<p>1. 階段への滑り止めの設置について</p> <p>先日、ロゼシアターと中央公園に架かる歩道橋の階段で滑って転んだというお話をいただきました。幸いけががなかったため問題なく済みましたが、今後、高齢者が増えるに当たり、このような事例が増えてくると考えます。</p> <p>そこで以下お伺いします。</p> <p>(1) 市内にこのような問題が起こる可能性のある階段はどれだけあるか。</p> <p>(2) 問題の可能性のある階段に、滑り止めをつけてはいかがか。</p> <p>2. 「紙のまち富士市」として、紙を利用した環境保全について</p> <p>近年、脱プラスチックと称し、全世界で様々な取組が行われております。</p> <p>本市におきましても、SDGsを掲げ、環境問題に熱心に取り組んでいただいておりますが、全世界、全国で環境問題が取り沙汰されている今こそ、紙のまち富士市を生かして、環境保全に取り組むことが富士市のPRにもつながると考えます。</p> <p>そこで、以下伺います。</p> <p>(1) 平成30年6月定例会の稲葉議員の一般質問で、庁舎内のコンビニエンスストアにレジ袋を紙袋に変更するよう、お願いをするということでしたが、どのような回答をいただいたのか。</p> <p>(2) 今年の7月1日から全ての小売店のレジ袋（プラスチック買物袋）が有料化されます。そこで、市内小売店に紙袋の推奨、またコスト面から有料袋にプラスチック袋ではなく紙袋を推奨してはいかがか。</p> <p>(3) 富士市内には多くの製紙業、紙加工業があります。紙のまち富士市のゆえんです。それら企業と官民一体となって紙のまちをアピールすることができるのが、本市の特徴と考えます。そこで、市内企業で取り扱っている紙製品はどのようなものがあるか。</p> <p>(4) 市内全域での脱プラスチックを目指したいところですが、まず初めに富士市主催のイベント、富士まつりやふじさんめっせ、中央公園で行われる各種イベントから、脱プラスチック宣言として、プラスチック容器を根絶してはいかがか。</p> <p>(5) 紙のまち富士市として、企業とタイアップしながら、紙産業の発展、環境保全を考える専門の部署を新設してはいかがか。</p>	市長 及び 担当部長